

### 第3回 学校運営協議会レジュメ

1. 日 時 令和7年2月28日（金） 午後4時00分より
2. 場 所 島本町立第二中学校 3階 図書室
3. 次 第
  - (1) 令和6年度の取組について（総括）

(2) 令和7年度にむけて

(3) その他

令和6年度島本町立第二中学校学校経営方針 総括

表記として、まず令和6年度の学校経営方針を記載。次に枠内にそれぞれの項目について令和6年度  
の取組等を、次に令和7年度に向けて改善や継続することを記載しています。

1 学校教育目標

- ・基礎学力の充実を図り、自分の考えをもつ生徒の育成
- ・自他を大切にし、思いやりの心をもつ生徒の育成
- ・心身ともにたくましく、しなやかな生徒の育成
- ・地域とのつながりを大切にし、多様な視点をもつ生徒の育成

2 めざす生徒像

「自他を大切にし、自律的にものごとを考え、行動できる生徒」

3 めざす学校像

- ・信頼される学校
- ・安全、安心な学校
- ・保護者、地域と連携する学校

【学校教育目標・めざす生徒像・めざす学校像について】

- 「学校教育目標」「めざす生徒像」および「めざす学校像」は、今後あらゆるものを取り巻く環境が複雑さを増し、先行きが不透明で将来の予想が困難な時代を生き抜く生徒にとって、自らの考えを持ち、自他を大切にして、しなやかさや多様な意見を受け入れる柔軟さが必要である。今後も自ら考え行動できる生徒の育成をめざす。また不登校児童生徒数やいじめ発生件数が過去最多となり、個に応じた支援が必要であり、生徒や教職員にとって、学校が安心な場となる必要がある。

【令和7年度にむけて】

- 大きな変更はなし、「学校教育目標」「めざす生徒像」「めざす学校像」を目標に学校の教育活動が行われることを年度当初に確認する。

4 重点目標

- ・生徒が自ら課題を発見し、他者と協働しながら課題解決を図る力を育成する。
- ・探究的な学びを効果的に実施するために、カリキュラムマネジメントを行う。

【重点目標について】

- 各学年で課題解決学習（1年SDGs 2年キャリア学習 3年SDGs 紙芝居）に取り組んだ。課題解決を図る場面では、協働しながら取り組むことができている。今後は課題発見、課題解決、説明と流れを大切にしたいマネジメントが必要である。
- カリキュラムマネジメントを行うために、年3回研修を実施した。総合学習を中心に各教科と結びつけたが、目的を意識し、生徒につけたい力を明確にする必要がある。（自己診断：主体的に学ぶことができる授業づくりを推進している（生徒94.1% 保護者72.3%）

【令和7年度に向けて】

- 学校教育目標を基にして、全ての教育活動の目標を明確にする。
- 総合学習→カリキュラムマネジメント研修を活用し、目標を意識して総合の取組内

容の確認及び検討を行う。

- 基礎学力定着のため、定期テストだけでなく、あらゆる機会に生徒の定着度を測る。

## 5 めざす生徒像の実現に向けて、学校教育目標を具現化する取組を推進

### (1) 確かな学力の育成

基礎・基本的な知識・技能の習得だけではなく、様々な状況の中で自ら考え、判断し、表現できる活用力、さらに生涯学び続ける力に通じる、新たな課題を追究できる探究力を身につける。また、学びをつなげ、深め、活かす授業づくり及び探求的な学びの研究（カリキュラムマネジメント）を推進する。

#### ① 授業づくり

- ・ 基礎・基本の定着を図るとともに、自ら考える力を育成する（授業の構造化）。
- ・ 教材、課題、発問等の工夫を図り、生徒が学びに向かう姿勢（力）を醸成する。
- ・ 教育計画、指導計画にしたがい、意図的・計画的な指導を行う。
- ・ 目標や授業の流れの提示、「逆向き設計」に基づいた単元設計に沿った形成的評価（日常の授業評価）から授業改善を図り、学びの質を高める。
- ・ 授業研究会では、研究の視点を明確にしなが授業を深めるとともに、授業研究会の在り方、進め方についてのさらなる改善を図る。
- ・ ICT機器の活用については、情報活用能力の育成をめざし、戦略的に取組を進める。
- ・ 効果的な少人数習熟度別授業の追究を推進する。

#### ② 読書指導

- ・ 図書館の活用や学校図書館職員およびボランティアと連携し、読書習慣の定着をめざす。
- ・ 朝読、読書週間を活用し、読書活動を充実させる。
- ・ 図書館と連携した授業の取組を図る。

#### 【確かな学力の育成について】

- 授業づくりでは各教科で研究を続け、授業の構造化（めあての提示、振り返りの実施）ができている。生徒も積極的に授業に関わり、教師と生徒で授業を創っているという授業が多くみられた。逆向き設計による単元設計については更に研究を続ける必要がある。
- 研究授業を2学期に数学科で実施（京都教育大黒田恭史教授招聘）「考えを深め、広げ、表現できる授業づくり」と「評価のあり方」をテーマに実施。具体的な指導方法（導入、まとめの問題のあり方、ポイントの押さえの必要性等）について指導助言をいただいた。具体的な内容で、授業改善へとつながった。
- ICT機器の活用については、GIGA担当で活用例を集約するなどし、今後の糧となるように集約を行なった。（自己診断：ICT機器を使ったわかりやすい授業を行っている。生徒88.9% 保護者84.3%）
- 読書指導は毎日朝読を行っている。また読書習慣やPOPづくり等読書に親しむ環境ができている。図書館と連携した授業づくりは継続して研究する必要あり。（自己診断：読書活動に積極的に取り組んでいる。生徒90.6% 保護者63.9%）

#### 【令和7年度に向けて】

- 逆向き設計の授業づくりを継続。また評価のあり方についても研究を継続する。

- ICT 機器が R7 年度更新のため、新しい機器に対応するための研修会が必要。
- 朝読を継続し、本に触れる機会を継続的に維持する。

## (2) 豊かな心の育成

全人的な人格形成を基盤に、一人ひとりが自尊感情を育み、お互いを認め合い、高め合う集団をめざし、道徳教育や行事だけではなく学校教育活動全体で育てていく。

### ① 道徳教育

- ・ 全体計画に基づき、教育活動全体を通じて、道徳的実践力を養うよう指導する。
- ・ 特別の教科道徳では、教育活動全体と密接な関連を図りながら、授業の工夫改善を行い、道徳的実践力を育成する。また、妥当性のある道徳の評価研究、ローテーション授業を推進する。

### ② 人権教育

- ・ すべての生徒の自尊感情を育む取組を通して、自己開示と自己実現を促進する人権教育の展開を図る。
- ・ 体罰、いじめ、差別や偏見のない人権が尊重された教育を推進する。

### ③ 集団づくり

- ・ それぞれの意見や気持ちが全体で出し合え、共有できる集団づくりを進める。
- ・ 個性や違いを認め合う集団をめざし、多様性の理解と安全な場づくりを進める。

#### 【豊かな心の育成について】

- 道徳を学年ローテーションや全校一斉道徳と充実して取り組むことができた。日常生活にどう活かすかが課題。
- 人権学習は年間指導計画に従い、3年間を見通した実施ができている。人権課題を知るところからスタートし、2年では部落問題学習、3年では平和学習とその年度を中心となる学習にも時間をかけ取り組むことができている。
- 道徳や人権学習で学んだことを自分事として捉えるように更なる研究が必要。
- 安心、安全な学校、教室をめざして、様々な取組が行われた（学年レク、他学年交流、生徒会相談室、ルールの見直し等）。  
(自己診断:生き生きとした学校生活を送れるように、学校全体で取り組んでいる。生徒 86.1% 保護者 79.4%)  
(自己診断:お互いの違いを認め合う人権の大切さや社会のルール等について指導している。生徒 94.9% 保護者 57.2%)

#### 【令和7年度に向けて】

- 人権教育は3年間の指導計画に従い実施する。
- 道徳授業は考える道徳の研究を継続する。
- 行事等を中心として、教育活動全般を通して集団づくりを行なう。
- 心理的安全性を生徒も教職員も感じられる学校づくりの推進

## (3) 健やかな体の育成

健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現をめざし、健康・安全で活力ある生活を営むために必要な力を育む。

### ① 健康・保健教育

- ・ 全国体力・運動能力調査を通して、体力の実態把握を行い、課題を明確にし、体力・運動能力の改善に向けて取り組む。
- ・ 保健指導等を通じて、健康で安全な生活を実現する自己管理能力を育成する。

- ・「早寝・早起き・朝ご飯」等の基本的な生活習慣の定着への啓発を図るとともに、病気・けが予防の取組を促進する。

## ② 食育

- ・食育指導等を通じて、日常の食事の大切さに気付くとともに、望ましい食習慣を形成する。
- ・栄養教諭と連携を図りながら教科・領域の中に食教育の視点を入れる。
- ・食教育の取組を全体カリキュラムの中に位置付け、教科横断的な探究学習を模索する。

### 【健やかな体の育成】

- 体育男女共修を開始し、健康やスポーツの関わり方を考えることに重点を置いて実施している。保健だよりや授業において、病気ケガ予防の取組を実施
- 栄養教諭を中心として教科と連携して食育を実施。

### 【令和7年度に向けて】

- 体育の授業を中心に、健康やスポーツについて考え、自身の生活をより活力のあるものに出来るようにする。
- 食育を推進するために、教科横断的な授業を実施する。また生涯にわたり食について考えるための素地を養う。

## 6 めざす学校像の実現に向けて

学校は保護者や地域の理解、支援の中で成り立つコミュニティであり、生徒とともに育てるという意識を忘れず、PTAや地域の人々への相互連携を推進していく。また、一人ひとりが学校の顔となることを忘れず、取組や対応の際にはそのことを常に心がけておく。

### (1) 信頼される学校

#### ① 学校として（組織として）

教職員1人1人が学校組織を構成しているという自覚を持ち、学校で起こっている教育課題については、全教職員の課題である。課題を共有し、課題解決を図る安心、安全な教員集団であること。

- ・報告、連絡、相談を徹底し全教職員が指導方針に基づいた共通認識で対応する。
- ・学級の課題は、学年等のチームで対応する。
- ・教職員が互いの個性を尊重し、円滑な関係づくりに努める。
- ・与えられた自分の役割に責任をもつことはだけでなく、自分ができることを積極的に行う。
- ・全教職員が自己研鑽に励み、組織に還元する。

#### ② 教職員として（教師力）

- ・教材の創意工夫、課題設定、発問の工夫、ICTの活用等授業力の向上に努める。
- ・生徒を理解しようという気持ち、コミュニケーション、適切かつ継続的な指導・支援、生徒の自己理解の促進を図る。
- ・保護者の思いを受け取り（傾聴）、保護者と協力しながら、生徒の成長に資するように努める

#### ③ 支援教育の推進

- ・多様性を尊重し「ともに学び、ともに育つ」ことを大切にするインクルーシブ教育

を推進する。

- ・どの生徒にとってもわかりやすい授業、日課をめざす。ユニバーサルデザインに基づく環境づくり（環境の構造化）、合理的配慮に基づく授業づくりを行う。
  - ・障がい理解教育を推進し、人間の多様性の尊重等の強化に努める。
  - ・通級指導教室の運営を円滑に行うため、通級指導教室についての理解を深め、支援教育の充実を図る
  - ・保護者、関係諸機関との連携を進める。
- ④ 保幼小中一貫教育
- ・「みづまるキッズプラン」を通して幼保小で培われた力を、中学校の教育活動につなぎ、生徒の学びに向かう力の育成を図る。
  - ・「小中9年間の育ち」を見据え、第二小学校との連携強化を図る。
  - ・小中のカリキュラムの接続を見通した教科研究を進める（町教研）。

【信頼される学校について】

- 教職員間の連絡を密に行うことができている。全体周知について週1回の職朝や校内メールを活用し、情報共有を図っている。
- 教職員は人権研修等参加し、自己研鑽に励んでおり、教師力の向上に努めている。
- 支援教育の視点を持って、教科指導、生徒指導を行なう必要性が高まり、個に応じた指導の工夫が今後も更に必要である。
- 通級教室が開室され、年度当初に教職員に説明を実施。
- みづまるキッズプランの研修会に各学年から教員が参加。

【令和7年度に向けて】

- チームとして対応するために職朝やメールの活用は継続。
- 心理的安全性を全教職員が感じることが出来る環境が必要。また当事者意識を持ち続ける教職員の育成のための研修を実施。
- 支援教育に理解を深めるため、支援担任との密な連絡体制の確立。
- みづまるキッズプランの考えたかたを実感するために、研修会に参加。

(2) 安全・安心な学校

- ・教職員全体の危機管理意識の向上を図るとともに危機対応能力を養う。
- ・「学校いじめ防止基本方針」、マニュアル等に基づいた問題行動等の早期発見・早期対応（いじめ・不登校・虐待、問題行動、セクハラ、個人情報保護等）に取り組む。
- ・安全計画に基づいた施設・設備の点検、避難訓練を行うとともに安全学習に取り組む等、安全教育を推進する。
- ・安全教育をカリキュラム上に位置付け、実践と検証を行う。
- ・学校安全マニュアルの改訂を行う。
- ・自転車の乗車マナーや交通ルールの啓発および指導を行ない、登下校の安全確保に努める。

【安心・安全な学校について】

- 危機管理マニュアルの改訂を行ない、危機管理体制の見直しを行なった。
- 道徳等でいじめを許さないという態度を育んだ。（全国学力：いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか 98.4%）。
- 避難訓練を2回、集団下校を1回実施し、問題点の改善を図った。

- 交通安全教室を1年生対象に実施。

【令和7年度に向けて】

- 危機管理マニュアルの見直しを年1回は行う。
- いじめ未然防止に向けて、道徳、アンケート等を活用する。
- 安全教育をカリキュラム上に位置付けて計画的に実施する。

(3) 保護者・地域と連携する学校

① 情報発信

- ・教育活動を公開し、学校HP、掲示物や通信の発行等により学校の取組や生徒の様子を積極的に発信する。

② 保護者・地域との連携

- ・保護者からの相談・意見等は真摯に受け止め、関係づくりに努める。
- ・施設との連携と緊密な交流を進める。
- ・学校教育活動の丁寧な発信と協力の呼びかけを行うとともに、PTA行事や地域行事に積極的に参加する。
- ・島本町学校支援本部を積極的に活用し、学習会を実施する。

【保護者・地域と連携する学校について】

- HPやブログを通じて情報発信に努めた。また学校だより等をメールで配信するなど保護者に直接届く形で配付を行なった。しかしながら学校教育自己診断では「わからない」と回答する保護者が多い項目もあり、更なる情報発信が必要である
- 放課後学習会の参加者が少なく、あり方や目的を考える必要がある。

【令和7年度に向けて】

- 放課後学習会の在り方の検討。
- 情報発信だけでなく、保護者が学校に来校できる機会の増加等が必要である。
- 地域との連携を図るために学校運営協議会と協議をする。

7 教職員としての基本姿勢

- ・教育公務員としての自覚のもと、関係法令の遵守し、社会人としてのモラルやマナーを守る。(率先垂範 服装 整理整頓 時間厳守 電話・来校者応対 接遇マナー)
- ・心身の健康は充実した教育活動の基盤となるため、「働き方改革」を推進する。
- ・温かい言葉、温かい視線、さりげない心遣い等を心がけ、安心、安全な職場環境をめざす。
- ・人間性や社会性、常識と教養、礼儀作法など自己啓発に努める(質の高い教育基盤を)。

- 教育公務員として服務について、学期に1回、不祥事防止については月1回教職員に周知。
- 「働き方改革」として過去のデータの活用や、ICT機器の活用を行なったが、大きな変化はなかった。
- 教職員が安心安全を実感できるように、チームビルディング等を行い、心理的安全性を確保する必要がある。

- サービス及び不祥事防止は継続
- 部活動17時終了、週30時間を29時間に変更し、時間外勤務の減少を図る。
- 心理的安全性確保のための取組を実施。



令和7年2月28日

島本町立第二中学校  
校長 山田 敏博 様

島本町立第二中学校  
学校運営協議会  
会長 西山 洋子

### 令和7年度に向けて

令和6年度の学校運営協議会を踏まえ、学校、生徒、保護者及び地域住民がお互いに信頼関係を築き、また、地域の公立学校としてより良い学校となるよう以下の通り要望いたします。

#### 1 島本町立第二中学校としてめざすべき方向について

- (1) 令和6年10月に「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」が公表され、いじめの認知件数が全国で過去最多であり、また不登校者数も全国で3万4000人を超えて、過去最多となっています。多様な学びの場が必要とされている中、御校では校内教育支援ルーム「たけのこ」が週5日開室され、生徒に寄り添った支援が行われています。

グローバル化の進展や人工知能の飛躍的な進化など、社会の変化が激しく将来の予測が難しい社会の中、生徒たちが違いを認め、多様な学びを通して、未来の社会を作り出していくために必要な資質・能力を育む必要があります。そのような中、学校教育自己診断の結果から学校に対する生徒の肯定感が高い状態で推移していることはたいへん良いことであり、様々な取組を効果検証しながら次年度も継続できるようにお願いしたい。

- (2) 人権教育を柱として、自他を大切にし、自律的に物事を考え、行動できる生徒の育成をさらに進めていただきたい。

御校では、遙学園やひびきとの連携が図られており、個に応じた指導の推進に努めていただいておりますが、今後とも学校の様々な取組を通して、生徒たち一人ひとりに向き合っていける環境づくりや生徒たちが主体的に考え、行動できる場面を設定するなど、自分事として学校生活を考えることができる取組を継続していただきたい。

#### 2 確かな学力の育成について

- (1) 御校生徒の学力は令和6年度の全国学力学習状況調査の結果から見て府内でも高い

レベルにあると考えられるが、習熟度別授業や ICT 機器（タブレット）の活用等を通して、生徒それぞれの学力に応じたサポートを行い、生徒の学力底上げに尽力願いたい。

1人1台の ICT 機器を活用し、生徒が「楽しい」「おもしろい」と感じる効果的な授業づくりや自己調整力や自学自習力の育成について今後とも継続した取組をお願いしたい。

- (2) 自ら進んで学習に取り組む態度を育成するために、生徒が自己の得手不得手を知り、自学自習の方法やツール等を主体的に選択できる力の育成を推進していただきたい。また ICT の発達により様々な情報を簡単に得ることができるが、あふれる情報を取捨選択し、正しい情報を活用できる情報活用能力の育成に努めていただきたい。

朝読等を実施し、読書活動に取り組んでおられますが、今後も授業等においても積極的に図書館を活用し、「本」「活字」に触れる取組を継続していただきたい。

### 3 豊かな心の育成について

- (1) 人権の大切さや社会のルールなどを学び、道徳の授業などを通して「いじめ問題」や「違い」、「協働」、「安心」等について自ら考える機会を持つなど、生きる力の育成をめざし、引き続き丁寧な指導をお願いしたい。
- (2) 支援学級に在籍している生徒だけでなく、個別の支援が必要な生徒たちに対して、教職員の「ともに学び、ともに育つ」の認識を深め、学校全体でよりきめの細かい支援や指導をお願いしたい。

### 4 信頼される学校について

- (1) 生徒の悩みを真剣に受け止め、安心して相談できる教職員が必要です。そのために教職員の方々は生徒及び保護者からの信頼を得られるように努めるとともに、信頼を得ることができる教職員の育成をお願いしたい。
- (2) 地域や社会の協力を得て、自らを取り巻く社会を知ることや SDGs の取組を通して、夢の実現や働くことの大切さを学び、多くの生き方から自らの生き方を考えることができるようにキャリア教育の推進をお願いしたい。
- (3) 老朽化が進んでいる学校校舎設備の整備をお願いしたい。
- (4) 人事配置については、英語や数学の少人数習熟度別授業が継続できるように配置すること、個に応じた指導や個別の配慮が十分に行われるように、支援コーディネーターの複数配置、支援員の充実が必要と考えています。教職員が研修等を通して教師力を高めることができるように教職員の学ぶ機会の確立をお願いしたい。

教職員が健康でやりがいを感じ、生徒1人1人と向き合う時間を確保するために、教職員数の増加や ICT 機器の活用等、働き方改革を推進していただきたい。

# 島二だより 12月号

令和6年12月2日(月)発行

島本町立第二中学校

校長 山田 敏博



<https://www.town.shimamoto.lg.jp/site/kosodate/16165.html>

Tel(075)962-1177

## 世界人権宣言について考える ～人権週間12月4日～12月10日～

76年前の昭和23年(1948年)12月10日、国際連合第3回総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として「世界人権宣言」が採択されました。

第二次世界大戦では、兵士のほか多くの一般市民も戦争の巻き添えになり、世界で5,600万人を超える人々の命が奪われました。またこの戦争では、人権の無視や軽視により、良心を踏みしめる行為が行われました。

このため国際連合はこの反省に立ち、平和の実現のためには人権の保障が必要であり、平和の実現なくして人権も保障されないとの考えのもとに世界人権宣言が採択されました。世界人権宣言は基本的人権尊重の原則を定めたものであり、人権保障の目標や基準を初めて国際的にうたったものです。採択日である12月10日は「人権デー(Human Rights Day)」と定められています。日本でも昭和24年から毎年人権デーを最終日とする1週間(12月4日～12月10日)を「人権週間」と定め、全国的に人権啓発活動が行われています。

しかしながら、今日においてもロシアによるウクライナに対する軍事侵攻やイスラエル・パレスチナ情勢等、平和の実現のためには克服しなければならない課題があります。本校では4月には世界人権宣言を学び、クラスでの人権宣言を創りました。4月から約8か月がたちました。周りで起こっていることを自分事として捉え、何が達成できて、何が足りないのかを振り返り、1年間の最後の学期である3学期に活かしてください。

世界人権宣言には第1条から第30条まであり、そのうちいくつかを紹介します。

- 第1条 人はみんな、生まれたときから自由で、同じ人間として大切にされ、平等です。
- 第3条 人はみんな、生きる権利、自由に安心して生きる権利を持っています。
- 第6条 人はみんな、どこにいても、法によって人として認められ、人権が保障されています。
- 第12条 人はみんな、個人のプライバシーや手紙や電話の内容を勝手にのぞかれたり、名誉や信頼をきずつけられることはありません。
- 第18条 人はみんな、好きな考えを持つことができます。また自分の考えを変えたり、広めたりすることもできます。
- 第19条 人はみんな、自由に自分の意見を言ったり表現することができます。また意見や情報を交換することができます。
- 第28条 人はみんな、この宣言がうたう権利や自由が実現される世界を造り参加する権利を持っています。
- 第29条 人はみんな、社会に対して義務があります。自分の権利や自由は他人の権利や自由を尊重して行使しなければなりません。 (大阪府 HP「わたしたちの世界人権宣言」より抜粋)

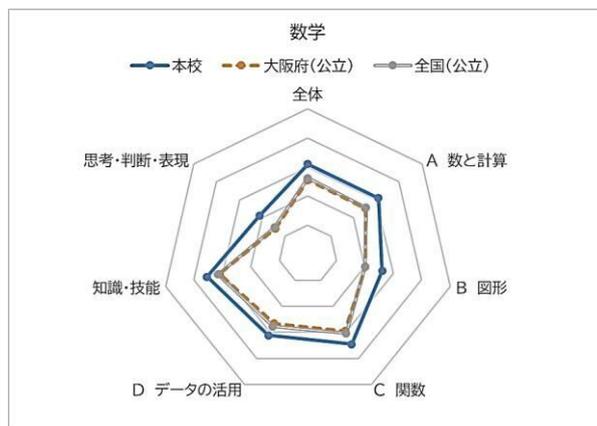
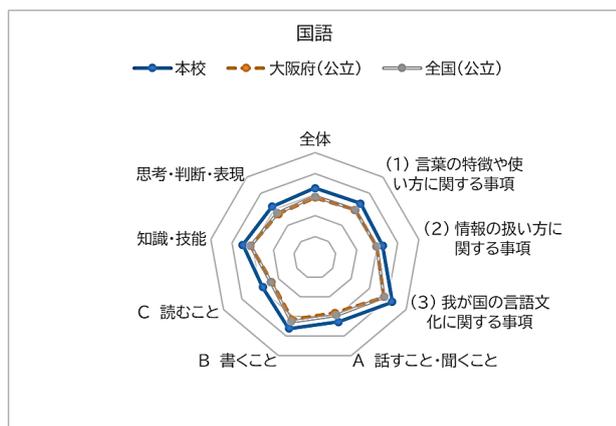
# 12・1月の予定

(※急遽変更となる場合もございます。)

12月 行事予定				1月 行事予定				
		学校行事	時間割	給食		学校行事	時間割	給食
1	日				1	水 元日 学校閉庁日		
2	月	二者懇談 Ⅲ期時間割スタート 口座振替		○	2	木 学校閉庁日		
3	火	二者懇談		○	3	金 学校閉庁日		
4	水	二者懇談		○	4	土 学校閉庁日		
5	木	二者懇談	③火1	○	5	日		
6	金	三者懇談 ③④全学年人権講話(体育館)	45分×4限 特別時間割	○	6	月 口座振替		
7	土	体育館・グラウンド使用不可			7	火		
8	日	しまもとミニマラソン 体育館・グラウンド使用不可			8	水 始業式+特活+授業45分×3限	特別時間割	○
9	月	三者懇談	45分×4限 特別時間割	○	9	木 3年実力テスト 1・2年チャレンジテスト(5限まで)	特別時間割	○
10	火	三者懇談	45分×4限 特別時間割	○	10	金 15:30～体育館・グラウンド使用不可		○
11	水	三者懇談(～15:30まで)	45分×4限 特別時間割	○	11	土 体育館・グラウンド使用不可		
12	木	三者懇談	45分×4限 特別時間割	○	12	日 消防出初式 体育館・グラウンド使用不可		
13	金	三者懇談	45分×4限 特別時間割	○	13	月 成人の日		
14	土				14	火		○
15	日				15	水	45分×6限	○
16	月	(放)後期代表者会議		○	16	木 3年テスト前学習会	③火3	○
17	火			○	17	金 3年テスト前学習会 ⑥震災道徳		○
18	水	(放)後期生徒委員会	45分×6限	○	18	土 体育館・グラウンド使用不可 (ただし、14:00まではグラウンド使用可能)		
19	木		③火2	○	19	日 島本町防災とボランティア訓練 体育館・グラウンド使用不可		
20	金			○	20	月 3年テスト前学習会		○
21	土				21	火 3年テスト前学習会	水①②③④ ⑤⑥	○
22	日				22	水 3年学年末テスト	特別時間割	1・2年 ○
23	月	⑤⑥他学年交流	月①②③④ 金⑥金⑥	○	23	木 3年学年末テスト	特別時間割	1・2年 ○
24	火	授業45分×2限+大掃除 +後期生徒集会+終業式+特活	特別時間割	○	24	金 3年学年末テスト つながりスクール	特別時間割	1・2年 ○
25	水				25	土		
26	木				26	日		
27	金				27	月 (放)後期代表者会議		○
28	土	学校閉庁日			28	火		○
29	日	学校閉庁日			29	水 (放)後期生徒委員会	45分×6限	○
30	月	学校閉庁日			30	木	③火4	○
31	火	学校閉庁日			31	金 口座振替		○

## 令和6年度全国学力学習状況調査(3年生)の結果

今年度実施した3年生の全国学力学習状況調査の結果を、下のレーダーチャートの形で示します。国語・数学ともに全国・大阪府の平均を上回ることができました。課題としては、国語と数学の違いはありますが、内容を要約したり、得られた知識を活用する問題が振るわなかったようです。1・2年生は1月9日(木)にチャレンジテストがあります。同日3年生は実力テストです。しっかり準備をしてテストに臨みましょう。



## 学校公開

11月8日(金)、学校公開を行いました。今回は1時間目に全校集会を開催し、生徒会・委員会より前期の取組のまとめをしました。その中で「二中レポリビューション」の取組の成果を発表しました。生徒の関心が高かった、セーターやカーディガンについて、これまでと同様に指定の色で無地ワンポイントまでのものであれば上にブレザーを着なくても着用できるようになり、発表を聞いた生徒から歓声が上がっていました。今回の取組でルールが変わったり、施設が改善したり、目に見える変化がありました。それに加えて、この取組を通して生徒がみんなで協力し、自分達の学校生活がより良くなるため行動しようという意識が高まったことに大きな変化を感じました。集会ではさらに陸上部の全国大会・近畿大会出場の2名の選手へのインタビューを行うなど、盛りだくさんで充実した内容でした。



通常の教科の授業と、5時間目は学校全体でいじめ防止の道徳「アサーションスキル」の授業を参観していただきました。また、6時間目は参観と並行して進路説明会を実施しました。今年度より始まる公立高校のオンライン出願について説明する機会が持てました。学校公開日には270人をこえる保護者・来賓・地域の方にご来校いただきました。生徒の授業での様子や学校の進めている取組について知っていただく貴重な機会になったと思います。お忙しい中、参観いただきありがとうございました。

## 大阪府生徒会サミット

11月9日(土)、大阪府生徒会サミットが大阪府議会場で開催されました。島本町の代表として二中からは前期生徒会長のさんが参加しました。サミットでは「魅力ある学校づくり～あなたは何推し?～」をテーマに府内の各中学校の代表生徒と話し合いをしました。森井さんはグループをリードしながら堂々と発表も行い、島本二中の魅力を発信してくれました。



## 後期生徒会・委員会がスタートしました！

11月11日(月)の後期生徒会選挙を終え、後期の生徒会役員が選出されました。11月25日(月)に後期生徒委員会も実施され、後期の活動がスタートしました。後期は3年生から2年生に学校の取組の中心がバトンタッチされる大切な時期です。これから始まる後期の活動も楽しみです。

### 【写真】

(後列左より) 2年代表	書記
1年代表	3年代表
(前列左より) 副会長	会長
書記	



## 口座振替のお知らせ

・振替日:12月2日(月)(教材費11月分、給食費10月分目安)

	1年	2年	3年
教材費	6,400円	5,100円	0円
給食費	5,100円	5,100円	5,100円

・振替日:1月6日(月)(教材費12月分、給食費11月分目安)

	1年	2年	3年
教材費	6,400円	5,100円	0円
給食費	4,800円	5,100円	5,100円

※教材費は自動振込手数料として、上記に10円上乗せされます。

※給食費は島本町からの徴収となり、目安の額です。



### おめでとうございます！

- 第71回中学生人権作文コンテスト 奨励賞
- 中学生「税についての作文」 島本町長賞



### ●陸上部

・茨木・三島地区中学校体育連盟主催陸上競技大会  
男子共通4×100mリレー 第2位

女子円盤投 1位  
2位

女子1年100m 2位

・第78回大阪中学校総合体育大会  
女子2年100m 1位

# 島二だより 1月号

令和7年1月8日(水)発行

島本町立第二中学校

校長 山田 敏博



<https://www.town.shimamoto.lg.jp/site/kosodate/16165.html>

Tel(075)962-1177

## ことばの力

新年あけましておめでとうございます。令和7年がスタートしました。今年は阪神・淡路大震災から30年、スーパーマリオブラザーズ発売から40年、終戦から80年目の年となります。また去年の元旦夕刻に発生した能登半島地震から1年となります。現在も避難をされている方や、以前の生活に戻れない方々もおおり、1年たった今でも災害に苦しんでいる方がいることを心に止めておかなければならないと思っています。

生徒たちには、この4月に決めた自分自身の目標や学級目標、学年目標を見直し、残りの3学期にできることは何なのかを考えるように2学期終業式に伝えました。目標は、日々の生活の中で自分が大切にしていることは何なのか、目標を達成するためにはどのような判断をして、どう行動するかを決めるための判断基準であると伝えました。是非とも3学期には目標を意識して行動することを期待しています。

3学期は日数にすると3年生は45日、1・2年生は50日という短い期間ではありますが、年度のまとめと、4月からの新しい生活に向けての準備期間になります。目標に向かって日々判断をしていくこと、また行動していくことが新しい生活に向けての準備にもつながります。目標達成のためには、時にはしんどいことや気分が載らないことがあると思います。そんな時にはどんな言葉が出てきますか。「どうせ・・・」「疲れた」「できない」等の言葉が出てきてしまうのではないのでしょうか。「言霊(ことだま)」という言葉聞いたことはありませんか。昔から「言葉には魂が宿っていて、言った言葉どおりの結果をもたらす力がある」と言い伝えられてきました。自分の発した言葉を1番に聞くのは自分です。プラスの言葉は伝える相手だけでなく、自分にもエネルギーを与えます。マイナスの言葉も同じで相手だけでなく、自分にもマイナスの力を与えます。本当はできる力があるのに、言葉の力でできない結果になることがあるかもしれません。誰でもプラスの言葉もマイナスの言葉も使います。でもプラスの言葉を意識して使うようにすることにより、周りだけでなく自分にもプラスのエネルギーを与えることができます。

学校では「一秒の言葉」という道徳教材を使って、ことばの力を考えました。1秒の言葉であっても「花束」にもなり、人を傷つける言葉にもなります。同時に自分に対してもプラスにもなりマイナスにもなります。言葉には1秒で伝わらないものの方が多いはずですが、しかし1秒であっても大きな力を持ちます。それが1分、5分と言葉が続いていくと、更に大きな力になります。プラスの方向に向くのか、マイナスの方向に向くのかは、どのような言葉を使うかが大きな分かれ道になるのではないのでしょうか。「吐く」という言葉があります。意味は色々ありますが、「好ましくないことを口に出して言う」という意味もあります。「吐」の字の横棒(マイナス)が消えると「叶」という字になります。言葉が変われば行動が変わります。楽しく笑えるプラスの言葉を使っていきましょう。

# 1・2月の予定 (※急遽変更となる場合もございます。)

1月 行事予定				2月 行事予定					
		学校行事	時間割	給食			学校行事	時間割	給食
1	水	元日 学校閉庁日			1	土			
2	木	学校閉庁日			2	日			
3	金	学校閉庁日			3	月			○
4	土	学校閉庁日			4	火	(朝)後期生徒集会	45分×6限	○
5	日				5	水	放課後学習会		○
6	月	口座振替			6	木		③火5	○
7	火				7	金			○
8	水	始業式+特活+授業45分×3限	特別時間割	○	8	土			
9	木	3年実力テスト 1・2年チャレンジテスト(5限まで)	特別時間割	○	9	日			
10	金	15:30～体育館・グラウンド使用不可		○	10	月	3年私立入試 3年3限まで	特別時間割	1・2年 ○
11	土	体育館・グラウンド使用不可			11	火	建国記念の日		
12	日	消防出初式 体育館・グラウンド使用不可			12	水	Jアラート(11:00)		○
13	月	成人の日			13	木	1・2年テスト前学習会	③火6	○
14	火			○	14	金	1・2年テスト前学習会 3年特別選拔出願(web)		○
15	水		45分×6限	○	15	土	3年特別選拔出願(web)		
16	木	3年テスト前学習会	③火3	○	16	日	3年特別選拔出願(web)		
17	金	3年テスト前学習会 ⑥震災道徳		○	17	月	1・2年テスト前学習会 3年特別選拔出願(web)		○
18	土	島本町ボランティア訓練 体育館・グラウンド使用不可 (14:00まではグラウンド使用可能)			18	火	1・2年テスト前学習会 LED工事 体育館:半面のみ使用可	木①②④⑤⑥水⑥	○
19	日	島本町ボランティア訓練 体育館・グラウンド使用不可			19	水	1・2年学年末テスト LED工事 体育館:半面のみ使用可	特別時間割	3年 ○
20	月	3年テスト前学習会		○	20	木	1・2年学年末テスト LED工事 体育館:半面のみ使用可	特別時間割	3年 ○
21	火	3年テスト前学習会	水①②③④⑤⑥	○	21	金	1・2年学年末テスト	特別時間割	3年 ○
22	水	3年学年末テスト	特別時間割	1・2年 ○	22	土			
23	木	3年学年末テスト	特別時間割	1・2年 ○	23	日	天皇誕生日		
24	金	3年学年末テスト つながりスクール(1・2年50分×4限)	特別時間割	1・2年 ○	24	月	振替休日		
25	土				25	火	(放)後期代表者会議		○
26	日				26	水		45分×4限 特別時間割	○
27	月	(放)後期代表者会議		○	27	木	(放)後期生徒委員会	45分×6限 ③水1	○
28	火			○	28	金			○
29	水	(放)後期生徒委員会	45分×6限	○					
30	木		③火4	○					
31	金	口座振替		○					

# 令和6年度学校教育自己診断 結果とその分析について

## 結果 「生徒・保護者 肯定的な割合」

(%)

	質問項目	生徒	保護者
1	学校へ行くことが楽しい。	86.1	79.0
2	先生は、生徒が自ら進んで学ぶことができる授業を行っている。	92.1	72.3
3	一人一台端末（タブレット）を活用した授業は、わかりやすい。	88.5	73.2
4	学校が出す学習の成績・評価について、納得できる。	92.8	71.8
5	自分から計画的に学習（宿題、予習・復習、自主学習など）している。	69.7	55.4
6	学校では、朝読書など、読書活動に積極的に取り組んでいる。	90.6	63.9
7	授業や様々な学校での活動の中で、自分の生き方（自分らしさ、他の人や社会とのかかわり、進路など）について、考える機会がある。	89.7	57.2
8	学校では、お互いの違いを認め合う人権の大切さや社会のルール等について学ぶことができる。	94.9	76.4
9	学校では、いじめ防止の取組について学ぶことができる。	94.8	67.2
10	学校では、「食」の大切さについて、考える機会がある。	89.0	62.2

11月に実施いたしました学校教育自己診断について集計結果ができました。具体的な数値などの詳細は、近日本校のホームページに掲載いたしますのでそちらをご覧ください。以下には分野ごとの分析をお伝えいたします。

### 学力について

昨年度に比べ、学力に関するアンケートが全般的に肯定群の減少が見受けられた。ICTの活用授業では、活用の幅を広げるためにも、教職員が常に研鑽し、新たなツールを学び、子どもたちに提供していく必要があると考える。学習会や週末課題の実践を行ってきたが、より効率よく、効果的に自ら進んで学べる課題設定を行い、探究的に学べる環境を整えていく必要があると考える。

### 人権・キャリア学習について

キャリア教育の保護者の肯定的回答が毎年低い数値になっている。年度当初より学年通信、学校だよりなど、こまめに情報発信することが必要である。人権の大切さや社会のルール等を学ぶ機会については、日頃から言葉の大切さを生徒に伝え続けることが大切であるとする。継続的に人権の大切さや社会のルール等を学ぶ機会を設ける。今年度は全学年道徳で「一秒の言葉」、いじめ防止の取組として学校公開時に「アサーションスキル」を行った。家庭でも話題になるようなしかけを今後も継続していく。

### 生徒指導について

学校へ行くことが楽しいという項目は昨年度より上昇している。生徒会活動・行事・3学年の縦割りレクリエーションなどを実施したことと、生徒会本部主催で実施した「二中レボリューション」の

取組を実施する上で、「生徒の声」を生徒と教師が共に考えて反映した結果だと考える。いじめ防止・対応は1・2学期でいじめ防止やSOS発信に向けての授業を実施した。今後も生徒の声を聞き、生徒が安心安全な学校と思えるように、環境づくりや生徒支援を進めていく。保護者に二中としてのいじめ防止対策を周知することや、細かな連絡と連携をしていきたい。

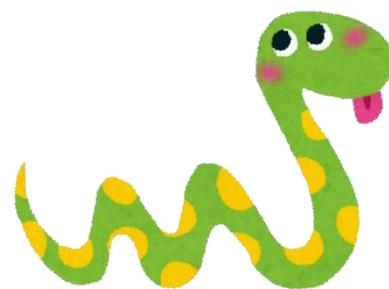
## 口座振替のお知らせ

振替日:1月6日(月) (教材費12月分、給食費11月分目安)

	1年生	2年生	3年生
教材費	6,400円	5,100円	0円
給食費	4,800円	5,100円	5,100円

振替日:1月31日(金) (教材費1月分、給食費12月分目安)

	1年生	2年生	3年生
教材費	6,400円	15,100円	2,850円
給食費	5,100円	5,100円	5,100円



## 1月の下校時間の変更について

これまでの学校生活のルールでは、1月からのクラブ活動後の最終下校時間は17時30分としておりました。しかし、1月の日没時間が17時～17時30分となっており、生徒の下校に不安がある状況です。1月中については17時を最終下校時間に変更をし、2月より17時30分といたします。ご理解とご協力をお願いします。

## ～お知らせ～

3年生所属の寺見 光司 教諭が1月8日より3ヶ月間、育児休暇になります。代替の教員が決定しだいお伝えいたします。

### おめでとう！

#### ●書道

・第52回 JA 共済大阪府小・中学校書道コンクール

半紙の部  
学校賞の部

佳作  
銅賞

島本町立第二中学校

#### ●学校図書館

・本のPOP 広場

優秀賞

#### ●野球部

・令和6年度第9回1年生交流大会

準優勝

島本町立第二中学校

#### ●男子バスケットボール部

・令和6年冬季三島地区中学校バスケットボール大会

4位

島本町立第二中学校



# 島二だより 2月号

令和7年2月3日(月)発行

島本町立第二中学校

校長 山田 敏博



<https://www.town.shimamoto.lg.jp/site/kosodate/16165.html>

Tel(075)962-1177

## 「チーム」それとも「グループ」

寒さが厳しい日が続いていますが、3年生はそれぞれの進路実現に向けて、着実に前に進んでくれています。また1・2年生も1年の締めくくりと新しい年度への準備を着実にを行っています。振り返りやまとめをするときに意識してほしいのは「目標」に対して、出来たのか出来なかったか、何故その結果になったのかをしっかりと振り返ってほしいと思います。4月から新しい学年・クラスで過ごしてきて、学年目標、クラス目標がこの学年・クラスで達成できたのか、チームとして協働できたのかを考えてほしいと思います。

「チーム」に似た言葉に「グループ」という言葉があります。よく言われることですが「チーム」は目的・目標があり、それを達成する集団、「グループ」は特に定めた目的・目標がない単純な意味での集団と言われます。「チーム」になると「1+1=2」ではなく、メンバーの「協働」が促され「1+1=X」になり、飛躍的に成果が大きくなります。

「チーム」になるためには何が必要なのでしょう。大きく3つ「コミュニケーション」「モチベーション」「共通の目標」が必要であると言われています。また心理学者タックマンは「形成期」「混乱期」「統一期」「機能期」「散会期」という5つの段階を経てチームが発展すると説明しています。「形成期」とはチームができたばかりの段階で、メンバー同士の理解も無く、目標も明確でないため緊張感がある状態、ちょうど4月当初の新しい学年・クラスが始まった段階と同じです。「混乱期」とは目標が決まり、取組が始まった時期であり、意見の違いや対立関係が生じます。次に進むためにはコミュニケーションをとり、お互いの意見を知り、意見を交わさなければなりません。クラスで言うと4月中旬から5月ぐらいの状態でしょうか。「統一期」は意見を知り、メンバー同士の考え方の違いを理解し、安定した状態です。6月から1学期終了ぐらいまでの楽しくなる時期です。「機能期」とはチームとして機能し成果が出せる時期です。役割分担をしながら、メンバーが互いに支え合い、フォローしていくことができるようになります。学校では文化祭や体育祭に取り組む2学期ではないでしょうか。「解散期」とはその名の通り、解散する段階、3学期の事です。チームが解散する時に感じる感情が、そのチームのおこなってきたことに対する評価の1つであります。

このような段階を経て、チームとして機能する集団となります。そのためには相手を知る、自分の意見を言う等の「コミュニケーション」、〇〇をしたい、〇〇のようになりたいと思う「モチベーション」向かうべき指針の「共通の目標」が必要になります。強いチームには自分はその場所においてよいという安心感(心理的安全性)や自分に不足している部分を素直に認め、適切な支援を求めることができ、協働することができます。

今年度はどんな「チーム」であったかを振り返って、素晴らしい「チーム」を創っていきましょう。

# 2・3月の予定

(※急遽変更となる場合もございます。)

2月 行事予定				3月 行事予定				
		学校行事	時間割	給食		学校行事	時間割	給食
1	土				1	土		
2	日				2	日		
3	月			○	3	月		○
4	火	(朝)後期生徒集会②	45分×6限	○	4	火	(放)後期生徒集会③(総括)	45分×6限
5	水	放課後学習会		○	5	水	3年一般選拔出願(web) 放課後学習会	
6	木		③火5	○	6	木	3年一般選拔出願(web)	③水2
7	金			○	7	金	3年一般選拔出願(web)	
8	土				8	土		
9	日				9	日		
10	月	3年私立入試 3年3限まで	特別時間割	1・2年 ○	10	月		
11	火	建国記念の日			11	火		
12	水	Jアラート(11:00)		○	12	水	3年一般選抜(3限まで) 午後～1年:⑥ 掃除 2年:⑤⑥卒業式準備 二者懇談	45分×6限 特別時間割
13	木	1・2年テスト前学習会	③火6	○	13	木	卒業式予行(1・2年4限まで、3年5限まで 再登校15:30)	45分×4限 特別時間割
14	金	1・2年テスト前学習会 3年特別選拔出願(web)		○	14	金	卒業式	
15	土	3年特別選拔出願(web)			15	土		
16	日	3年特別選拔出願(web)			16	日		
17	月	1・2年テスト前学習会 3年特別選拔出願(web)		○	17	月	クラブ停止	45分×4限 特別時間割
18	火	1・2年テスト前学習会(LED工事のため 体育館:半面のみ使用可)	木①②④⑤ ⑥水⑥	○	18	火	二者懇談	45分×4限 特別時間割
19	水	1・2年学年末テスト(LED工事のため 体育館:半面のみ使用可)	特別時間割	3年 ○	19	水	二者懇談	45分×4限 特別時間割
20	木	1・2年学年末テスト(LED工事のため 体 育館:半面のみ使用可)	特別時間割	3年 ○	20	木	春分の日	
21	金	1・2年学年末テスト	特別時間割	3年 ○	21	金	一般選抜合格者発表 二者懇談(給食終了)	45分×4限 特別時間割
22	土				22	土		
23	日	天皇誕生日			23	日		
24	月	振替休日			24	月	大掃除+修了式+特活	
25	火	(放)後期代表者会議③(総括)		○	25	火	春季休業日	
26	水		45分×4限 特別時間割	○	26	水		
27	木	(放)後期生徒委員会④(総括)	45×6 ③水1	○	27	木		
28	金			○	28	金		
					29	土		
					30	日		
					31	月		

## 二中レボリューション

12月23日(月)5・6限に生徒会「二中レボリューション」の取組の一つ、「他学年交流～友いっぱいフェス～」を学級委員会の主催で行いました。1～3年生の学年で縦割りのグループを作って、「全員一致ゲーム」や「整列ゲーム」、クイズなどを学年の垣根を越えて楽しみました。普段なかなか接することの無い他学年の生徒どうしの交流は貴重な経験になったと思います。

1月14日(火)、15日(木)、17日(金)の三日間、生徒会による「生徒会相談室」を開室しました。生徒会本部役員が複数名で、3つの部屋を分担して悩みのある生徒の相談をききました。1回15分の相談時間で、友達関係や恋愛、勉強、クラブのことなど色々な相談がありました。相談を終えて部屋を出る時、スッキリした顔の生徒が多かったように見えました。生徒どうしでお互いに悩みを相談して、助け合う取組が二中の伝統になっていったら良いなと思います。



## つなぎングスクール

1月24日(金)、来年入学する小学6年生を二中に迎えて、「つなぎングスクール」を行いました。島本町が進める小中一貫教育の取組です。来年入学の小学6年生が実際に中学校に来て、授業などを体験することで、少しでも中学校生活への不安を和らげることを目的にしています。

当日、来校した小学生の様子を見た、1・2年生の「先輩」たちが嬉しそうに声をかけて、歓迎する雰囲気がありました。小学生は体育館で生徒会の学校紹介動画を視聴して、質問コーナーでは色々と中学校での様子を尋ねていました。生徒会役員の生徒が一つひとつの質問に丁寧に答える様子が印象的でした。その後は、各クラスに分かれて英語・数学・社会・保健体育の授業を体験しました。各教科、工夫を凝らした授業で、中学校での授業の楽しさを感じてもらえたのではないのでしょうか。コロナの時期をはさんで、ようやく「つなぎングスクール」も以前の形に戻り、直接体験できる内容が増えてきました。来年4月に元気な新1年生が入学することを先生も生徒もみんな楽しみにしています。



# 「化学物質過敏症」の生徒に対する教科書「対応本」の作成・提供について

教科書を使うことで体調が悪化する「化学物質過敏症」の生徒が安心して授業を受けられるよう、平成20年度から文部科学省委託事業として「化学物質過敏症の児童生徒に対する教科書対応」事業を行い、生徒の求めに応じて「対応本」を作成・提供しています。

## 【対応本の種類】

- ① 天日干し(化学物質放散効果)
- ② 全頁コピー(カラーまたは白黒)
- ③ 消臭紙で教科書にカバーをかける

詳細は上の QR コードより、文部科学省ホームページ『化学物質過敏症の児童生徒に影響(の少ない教科書対応)』をご覧ください。対応を希望される場合は2月6日(木)までに中学校にご連絡ください。



## 口座振替のお知らせ

振替日:1月31日(月) (教材費1月分、給食費 12月分目安)

	1年生	2年生	3年生
教材費	6,400 円	15,100 円	2,850 円
給食費	5,100 円	5,100 円	5,100 円

振替日:2月28日(金) (教材費2月分、給食費 1月分目安)

	1年生	2年生	3年生
教材費	0円	10,000 円	0円
給食費	5,100 円	5,100 円	4,200 円

※教材費は自動払込利用手数料として 10 円上乗せ



## おめでとう！

### ●水泳部

第10回三島地区中学校冬季水泳大会  
男子平泳ぎ 第2位

### ●バドミントン部

茨木・三島地区中学校体育連盟主催冬季バドミントン大会  
女子シングルの部 優勝

### ●中学生人権作文コンテスト

第71回中学生人権作文コンテスト

大阪府人権擁護委員連合会 奨励賞

三島人権擁護委員協議会 会長賞

※1月27日(月)に三島人権擁護委員協議会などの人権擁護委員の方々にご来校いただき、表彰状の授賞式を行いました。

